第7回教育委員会会議録

日時	平成29年6月23日(金) 開会13:30 閉会14:40
場所	教育長室
出席委員	教育長 宮崎 肇 委員 佐々木 義朗 委員 山田 律子 委員 荒井 由紀恵 委員 橋場正人
欠席委員	
事務局職員	教育部長 島 倉 弘 行 教育部次長 澤 田 徹 教育部学校指導室長 加賀谷 隆 企画総務課長 米 山 伸 哉 生涯学習課長 小野寺 康 広 埋蔵文化財センター長 佐 藤 暢 也 学校給食センター長 森 井 茂 文化施設課文化施設係長 井 島 秀 司
書記	企画総務課総務係長 田中 稔 大
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

1 第7回教育委員会会議付議事件及び結果表

平成29年6月23日 13:30開会

14:40閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱 について	原案可決
議案第2号	千歳市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第3号	千歳市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
議案第4号	平成29年千歳市議会第2回定例会教育行政報告 について	原案可決
議案第5号	平成29年度一般会計補正予算(教育費関係予算) について	原案可決
報告第1号	平成29年度(第23回)千歳市・指宿市青少年相互 交流事業について	報告済

2 議題及び会議の概要

教育長

それでは、平成29年第7回教育委員会会議を開催いたします。 議案第1号から第3号は、個人情報に関する議事であるため、 秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

委員

一同了承

教育長

それでは会議録の承認をお願いします。

企画総務課総務係長

平成29年5月26日に開催されました平成29年第6回教育委員会会議は、議案が2件、報告が2件ございました。

議案につきましては、議案第1号 教育委員会職員の任免について、議案第2号 千歳市奨学生の選考及び奨学金額の決定について、原案のとおりご決定いただいております。

また、報告につきましては、報告第1号 平成28年度公益財団法 人千歳青少年教育財団の経営状況を説明する書類の提出について、 報告第2号 千歳市特別支援教育の推進に係る基本方針について、 報告済みとさせていただいております。以上でございます。

教育長

会議録承認の件よろしいですか。

委員

一同了承

教育長

それでは、教育長の報告であります。

6月の定例校長会であります。

1番目は、校長面談の結果ということで、これは毎年5月中旬から下旬にかけて、すべての学校長と面談をした結果を通して、何点か感じたことを指示などしているものです。

全体の感想としては、1点目は、各学校とも市内統一の学力向上のための重点3項目に積極的に取り組んでいる。2点目は、学校改善プランの見直しを通して、PDCAサイクルを活用した取組の検証を計画的に進めている。3点目は、組織的な取組となるよう校内組織を工夫したり、校長の考えが職員に浸透するよう「校長室だより」を発行したりするなどの工夫がみられる。4点目は、今後は学校指導室による一般訪問などを通して、さらなる取組の強化のために協議を行う。ということであります。

自校の取組を見直し、更に改善を図ることとして、12項目について、話をしております。内容としましては、①全国学力学習状況調査の結果は、当該学年だけでなく自校のこれまでの取組の結

果ととらえ、全校的・組織的に課題意識を持って学力向上策に取 り組むこと。これは、全国学力学習状況調査の問題は、3年生か ら5年生までの問題ですので、5年生だけでなくて4年生、3年 生、さらに2年生、1年生の時の積み重ねということです。②正 答率が低かった問題に関しては、何年生で学習した内容なのかを 明らかにし、指導を強化すること。③B問題に関して相変わらず 課題があることから、読解力や文章による表現力など具体的な問 題点を明らかにし、それに正対した対策に全校的に取り組むこと。 ④課題やまとめ、ノート指導の取組の達成率は高いが、課題の文 言の妥当性やまとめとの整合性、板書の構造化など質的な向上を 図ること。これは、教員は授業において、課題やまとめ、ノート 指導はきちんと行っているけれども、その内容について、もう少 し質を上げてもらいたいということです。⑤様々な学力向上策に 取り組んでいるにもかかわらず結果に結び付かない場合は、その 取組が確実に徹底されているか、方向性に間違いがないか改めて 検討すること。⑥特定の学年の学力に課題があることが明らかで ある場合は、問題を先送りすることなく早期より改善の取組を進 めること。⑦習熟度別少人数指導についてはさらに効果的な取組 となるよう、グループ分けの仕方や重点とする単元、打ち合わせ の充実について検討するとともに、学習支援員の活用状況をきち んと把握すること。これについては、学校指導室の一般訪問で授 業観察並びに指導を行っていきたいと思っています。⑧学級が安 心して生活し、落ち着いて学習できる状況であることが大前提で ある。担任任せにせず各学級の状況を管理職として把握し、学級 崩壊につながることがないように早め早めに対応すること。これ は非常に大事なことでありまして、学級崩壊になりますと、もう 授業が成り立たないという状況になりますので、ここは非常に重 要ということでお話をさせていただいております。⑨学校からの 宿題による家庭学習は進んでいるが、それ以上の自主的な学習や 休日の取組については進んでいない。家庭での学習課題を意図的 に強化するなど、休日の学習習慣の形成に向けた具体的な取組を 進める、家庭での生活習慣の見直しについての保護者への創意工 夫した啓蒙を粘り強く行う。⑩学級の中間層よりやや上位の児童 生徒を指標にした授業を行い、下位層については習熟度別指導や 授業以外の学習の場での個別指導を充実させることで全体の学力 向上につなげた取組もあることから、柔軟な発想で下位も上位も 学力を伸ばせる方策を検討すること。これは、小学校を例に取る と、ほぼ中間よりやや下を指標に授業を進めているということで、

何人かの先生から聞き取りをしましたが、皆さん同じ答えでした。 それを少し中の上くらいのところを指標にして行うことで、下も 上も伸ばす。管内他市の学校でこのような取組をしており、それ で結果が出たということでしたので、そのような話をしています。 ①全国学力学習状況調査やNRT (標準学力検査) などの客観的 調査結果並びに、児童生徒による授業評価などを活用し、各教職 員の取組とその結果を適切に「見える化」し、授業改善と意欲化 につなげること。②各学校の実態に応じて小中連携・一貫教育の 取組を検討すること。

2番目は、学校指導室による学校訪問、一般訪問です。既に始まっていますが、6月19日から7月14日の期間で行うということで、各校の管理職や実務担当者との協議、授業参観を通して、全市的に共有すべき取組や共に考えなければならない課題の把握など実のある訪問にしたいということです。そして、その中で学習支援員の効果的な活用についての説明並びに授業参観を行い、より効果的・効率的な習熟度別授業の在り方について協議したいということであります。

3番目は、学力向上検討委員会についてであります。5月30日に1回目を開催しております。今年度の取組は、以前の教育委員会会議でお話をしたと思いますが、市内5校から学校長の推薦を受けた2名ずつの委員による協議がなされ、今後、より具体的な動きが始まるということです。指導室も授業参観、校内研修への参加、資料の分析や提供など各校の要望に応えられる体制を整えていくということであります。大事なことは、モデル校のみの取組に終わらないように情報発信並びに取組の成果について共有する場面を作っていきたいということです。

4番目は、新体力テストの実施です。中学校の体育祭、小学校の運動会も今週で終わります。体の動きもよくなる季節になりましたので、しっかりと対応していただきたいということです。

5番目の教職員研修については、記載のとおりですが、特に今年度の新たな研修としては、英語に関して、夏季休業中に小学校の教員、中学校の英語担当の教員を対象とした外国語教育研修会を行う。これは、次期学習指導要領で、外国語が、小学校5・6年生で教科化になり、外国語活動は3・4年に下がっていくといったことを踏まえてのことでありますし、先行実施というのが来年度からやらなければならない状況になりますので、それらの対応ということです。それから、中学校の教員については、新学習指導要領に対応した授業づくりに関する研修会、こういったこと

を実施したいということであります。

6番目は、体罰防止に向けた取組の推進で、28年度の実態調査の結果が公表されまして、道内全体の結果ですが、減っているということでありますが、各学校においては、望ましい指導の在り方などを活用して、以下4点ありますが、その点に留意して、校内研修を確実に実施していただきたいという話をいたしました。

7番目は、交通事故防止の徹底について、記載のとおりですが、 大事に至らない事故ではありますが、最近少し自転車との接触事 故が多いものですから、十分留意するように話をしております。

8番目は、感染症対策ということで、新聞等でご覧になっているかと思いますが、ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の予防対策は、本年2月、3月にも複数回周知しておりますが、今季、昨年9月から本年8月までを言うそうですが、道内でノロウイルスを中心とする集団感染性胃腸炎が4年ぶりに大流行しているということでありまして、5月末までで患者数は、昨季を既に1200人も上回っているということですので、当市においては、27年6月に中学校2校で集団腹痛が発生したこともあり、各学校において、児童生徒に対し手洗い、うがいの励行の指導を徹底してもらいたいという話をいたしました。

私の方からは、以上のとおりでありますが、何かご質問等、ご ざいますでしょうか。

山田委員

校長面談結果についての④について、課題の文言の妥当性というところで、先生方は課題をたくさん板書されるのですが、本当に子どもに主体性に意識させているのか、いつも疑問に思っていました。これをこのように指導していただいたことは、良かったなと思いました。ありがとうございました。

教育長

これは、課題を板書するのですが、それが適切でないと、せっかく書いても何の意味も無いという、単純に言うとそういうことですから、しっかりと子どもたちに大事なところを押さえてもらえるようにしてくださいということです。

あとは、よろしいですか。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

委員

一同了承(秘密会:原案可決)

教育長

それでは、提案どおり決定をいたします。

続きまして、議案第2号「千歳市社会教育委員の委嘱について」、 事務局から説明をお願いします

委員

一同了承 (秘密会:原案可決)

教育長

それでは、提案どおり決定をいたします。

続きまして、議案第3号「千歳市公民館運営審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いいたします。

委員

一同了承(秘密会:原案可決)

教育長

それでは、提案どおり決定をいたします。

続きまして、議案第4号「平成29年千歳市議会第2回定例会教育 行政報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

企画総務課長

議案第4号「平成29年千歳市議会第2回定例会教育行政報告について」ご説明申し上げます。

提案理由でありますが、平成29年千歳市議会第2回定例会に平成29年教育行政の諸般について報告するため、本案を提出するものであります。

内容につきましては、別冊の平成29年千歳市議会第2回定例会教育行政報告のとおりであります。

以上、提案内容についてご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

只今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょう か。よろしいですか。

それでは、議案第4号については、決定するということでよろしいでしょうか。

委員

一同了承 (原案可決)

教育長

それでは、決定をさせていただきます。

続きまして、議案第5号「平成29年度一般会計補正予算(教育費 関係予算)について」、事務局から説明をお願いいたします。

企画総務課長

議案第5号「平成29年度一般会計補正予算(教育費関係予算)について」ご説明申し上げます。

提案理由について、平成29年千歳市議会第2回定例会において、 予算を補正するため、本案を提出するものであります。

はじめに企画総務課分でありますが、補正項目につきましては、 歳入の寄附金、歳出の積立金であります。参考といたしまして、寄 附採納の内訳を記載しております。

補正の理由につきましては、寄附採納があったことから、奨学基金に充当するため、関係する歳入及び歳出予算を補正するものであります。

補正内容でありますが、寄附採納の内訳のうち、平成28年度採納分である3,556千円につきましては、前年度の繰越金歳入として、補正をします。歳入の寄附金につきましては、平成29年度採納分であります1,156千円のうち当初予算に10千円計上しているため、差額の1,146千円を歳入予算に増額補正するものであります。

歳出の積立金につきましては、平成29年2月1日から平成29年5月17日までにありました85件の寄附採納額4,712千円のうち、当初予算に10千円計上しているため、差額の4,702千円を歳出予算に増額補正するものであります。これによりまして、補正後の基金残高は75,765,144円となります。

以上、提案内容についてご説明申し上げました。

続きまして、埋蔵文化財センターから説明がございます。

埋蔵文化財センター長

埋蔵文化財センター分でございますが、補正項目ですけれども、 4目文化振興費のうち上長都文化財収蔵施設維持管理業務経費の 施設修繕料を1,661千円増額するものであります。

補正理由としまして、今年の3月に施設の老朽化により、西側屋根の軒天が剥がれ落ちたことから、施設周辺を目視により点検したところ、他にも軒天や屋根自体が剥がれている状況が確認されたことから、早急に修繕を行う必要があるため、修繕費用を追加するものであります。

また、昨年、施設の電源が緊急停止したことから調査を行ったところ、シャッターモーター部分の漏電の可能性があるとされましたが、配線が天井裏など施設内部を通っているため断定は困難でありました。今後、目視点検が可能となるよう電気配線等の移設を行うため、修繕費用を追加するものであります。

修繕内容としましては、軒天修繕として、492,000円、屋根の修繕730,000円、電源設備修繕で438,480円、合計1,660,480円として、1,661千円を歳出予算に増額補正するものであります。

以上であります。

教育長

只今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょう か。よろしいですか。

それでは、議案第5号につきましては、只今の内容で決定するということでよろしいでしょうか。

委員

一同了承 (原案可決)

教育長

それでは、原案どおり決定をいたします。

それでは、報告の部に入ります。

報告第1号「平成29年度(第23回)千歳市・指宿市青少年相互交流事業について」説明をお願いします。

生涯学習課長

報告第1号「平成29年度(第23回)千歳市・指宿市青少年相互交 流事業について」ご説明いたします。

まず、事業概要についてでありますが、本事業につきましては、 鹿児島県指宿市との姉妹都市連携を契機に、平成7年度から行って いるものであります。今年度で23回目となります。

市内各校から選出された小学6年生男女各8名計16名が、8月4日から7日までの3泊4日の日程で、指宿市を訪問し、南国の文化や生活を楽しみながら交流を深めます。

主な行事といたしましては、事前行事として7月26日に事前研修会を行い、児童各自の研究テーマの発表や交流中のルールの話し合いなどを行います。派遣事業としましては、8月4日の朝に新千歳空港を出発し、夕方に指宿市に到着後は、かいもん山麓ふれあい公園にあるログハウスにおいて、指宿市の児童と合同宿泊を行います。2日目の8月5日は、JRの日本最南端の駅であります西大山駅を見学した後、唐舩峡で昼食として、指宿市発祥のそうめん流しを体験します。午後には、マリンスポーツを体験した後、指宿市の保護者と合流し、ホームステイ宅で交流を深め、8月7日に千歳に帰る予定です。事後行事といたしましては、8月25日に事後研修会において、児童各自が模造紙にまとめた研究成果の発表会を行い、その成果を8月28日から市役所本庁舎、9月30日からは市民文化センターにおいて、それぞれ展示し、市民の皆様に見ていただくこととしております。

次に、本事業の実施主体につきましては、千歳市・指宿市青少年 相互交流事業実行委員会であり、実行委員長及び今回の訪問団の団 長は、日の出小学校の野尻校長となっております。また、今回の千歳市からの派遣児童と指宿市の参加児童につきましては、資料のとおりです。12月には指宿市の児童の受入れ事業を行う予定となっております。以上でございます。

教育長

只今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員

一同了承 (報告済)

教育長

それでは、報告第1号については、報告済みといたします。 その他、事務局からありますか。

生涯学習課長

生涯学習課ですが、東千歳中学校のユネスコスクールの加盟承認について、ご説明いたします。

この加盟承認につきましては、昨年7月に東千歳中学校が日本ユネスコ国内委員会事務局を経由して、フランスのパリにありますユネスコ本部に送付しておりました加盟申請が、このほど4月21日付で承認がされたものであります。市内でのユネスコスクールの加盟は、緑小学校、末広小学校に続き3校目となります。

ユネスコスクールについてでありますが、ユネスコは教育、科学、 文化の発展と推進を目的とした国連の専門機関であり、ユネスコス クールにつきましては、世界中の学校と交流し、生徒や教師間で情 報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるよう な新しい教育内容や手法の開発、発展を活動目的としており、ユネ スコが定めた理念である平和への貢献や国際的な連携などを実践 する学校と位置付けられているものであります。

今回の東千歳中学校の加盟申請の内容についてでありますが、当校では、現在、ミャンマーの貧困により学校に行けない子どもたちのために行っている募金活動や手紙での交流に加え、今後は、貧困の現状の理解や外国語コミュニケーション能力の向上を図る取組を行い、ユネスコスクールへの加盟を契機に、グローバル化社会において、力強く生き抜く生徒を育成することを目指す、としております。

目的といたしましては、資料にある10点を目的に活動していきたいと、また実施方法については、1の地域に根差した活動と、2の世界に向けた活動を柱に、活動を進めていくとしております。

最後になりますが、東千歳中学校のユネスコスクール加盟承認書

	授与式につきましては、7月19日午前11時から教育長室において、
	ユネスコスクールの加盟承認書授与式を行い、教育長より学校長に
	承認書を授与することとしております。以上でございます。
本本 E	
教育長	何か質問等ありますか。あとは、よろしいですか。
	これをもちまして本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様
	でした。